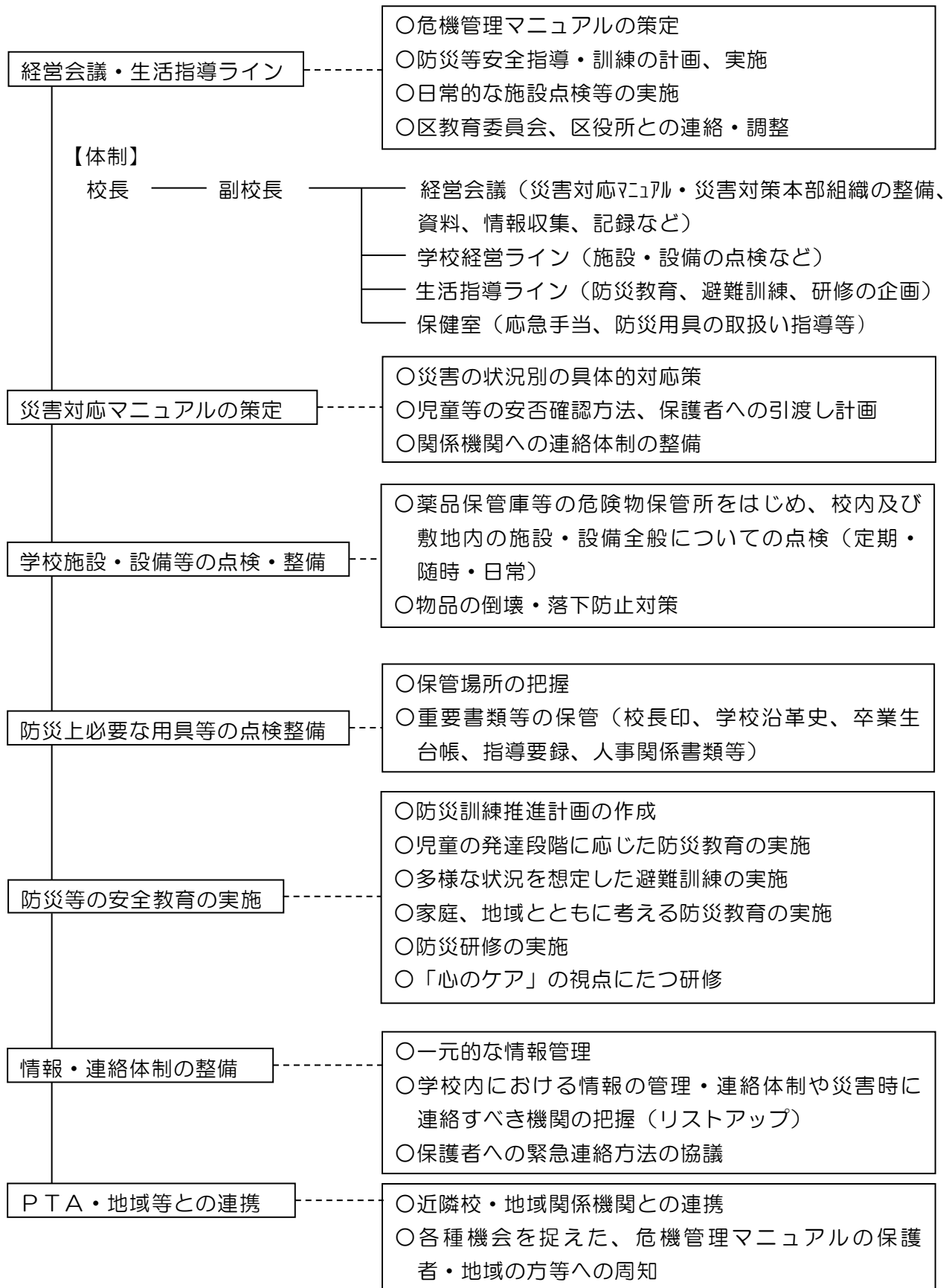
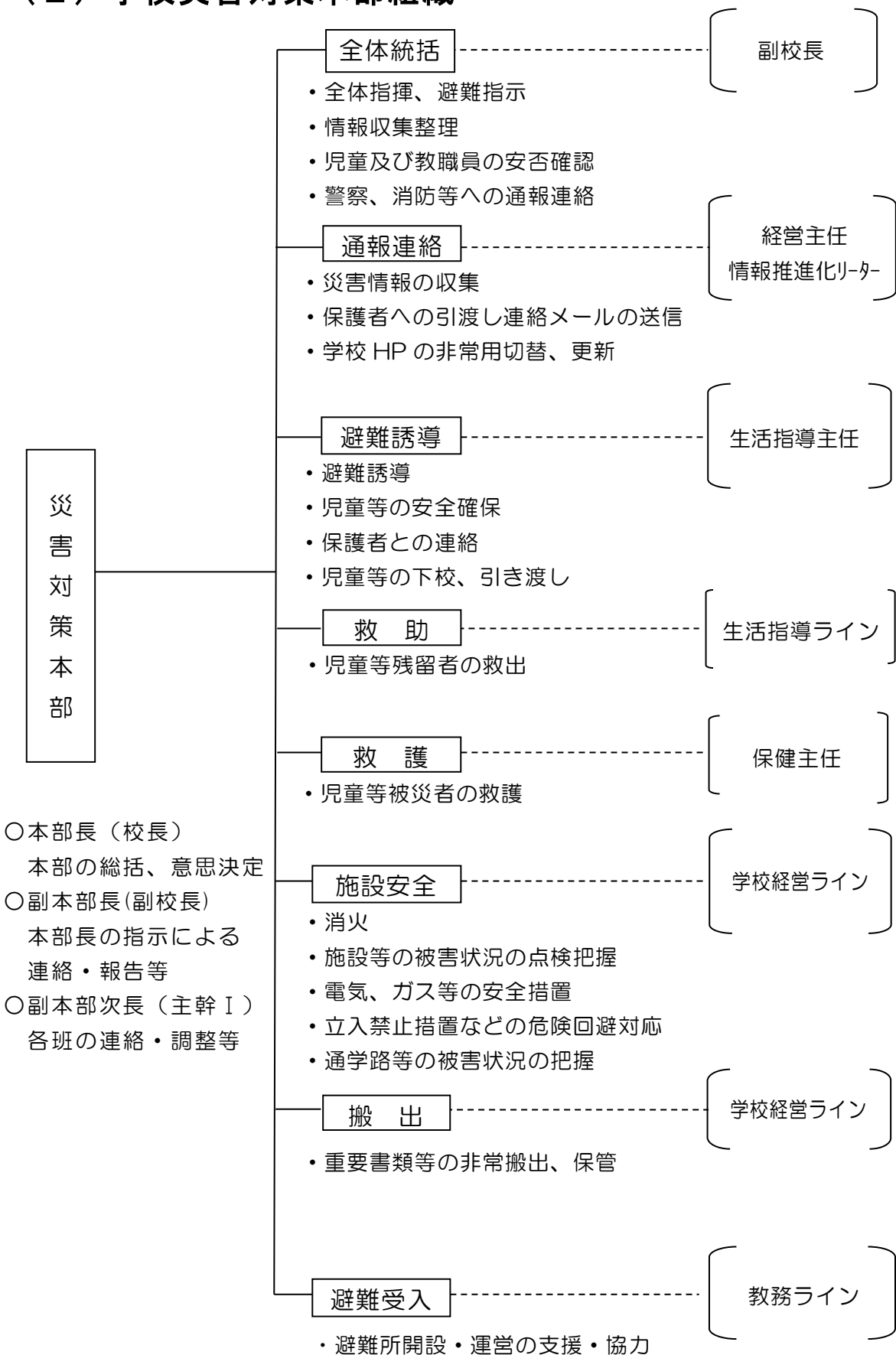


A 地震対応マニュアル

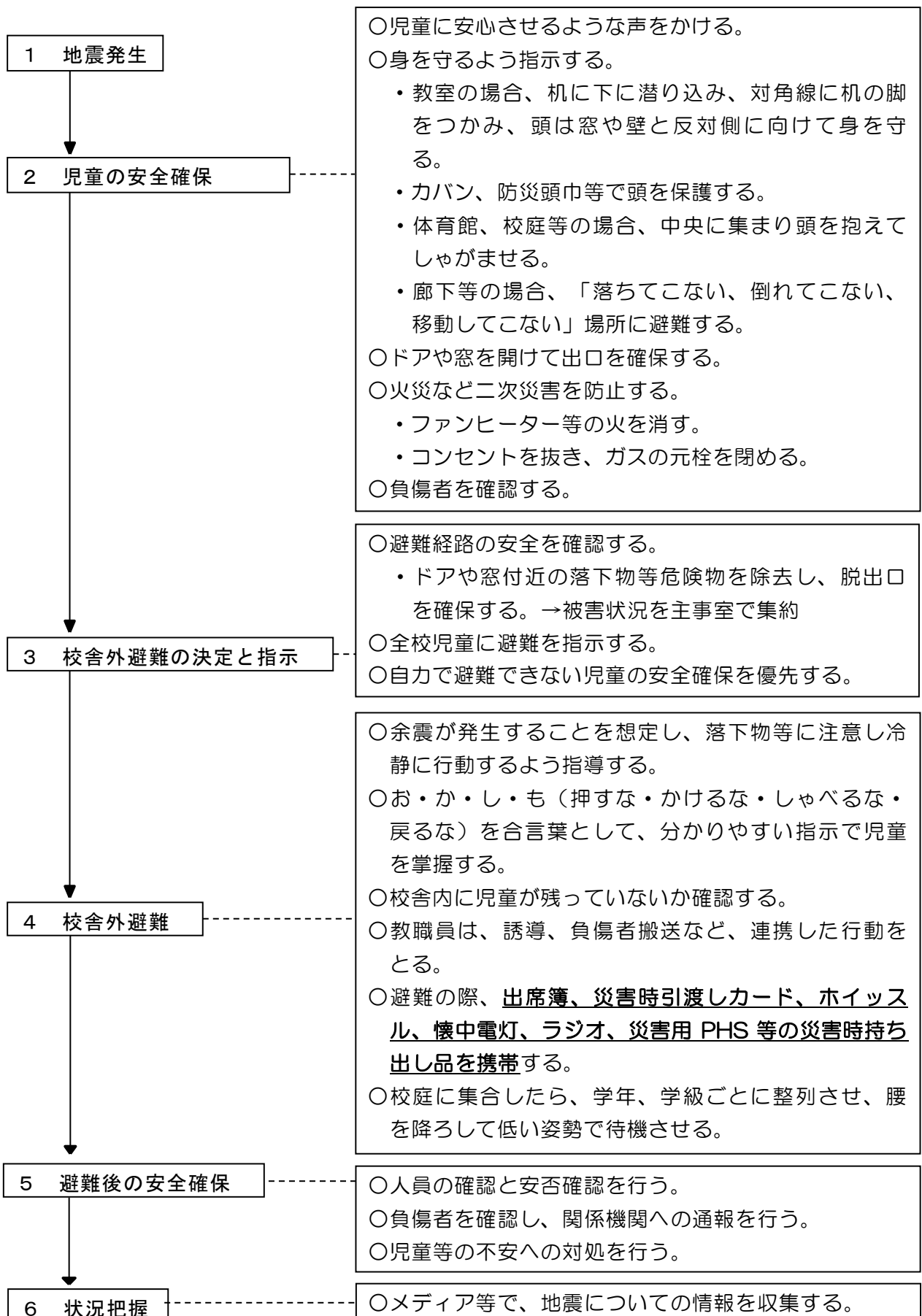
(1) 校内防災体制



(2) 学校災害対策本部組織

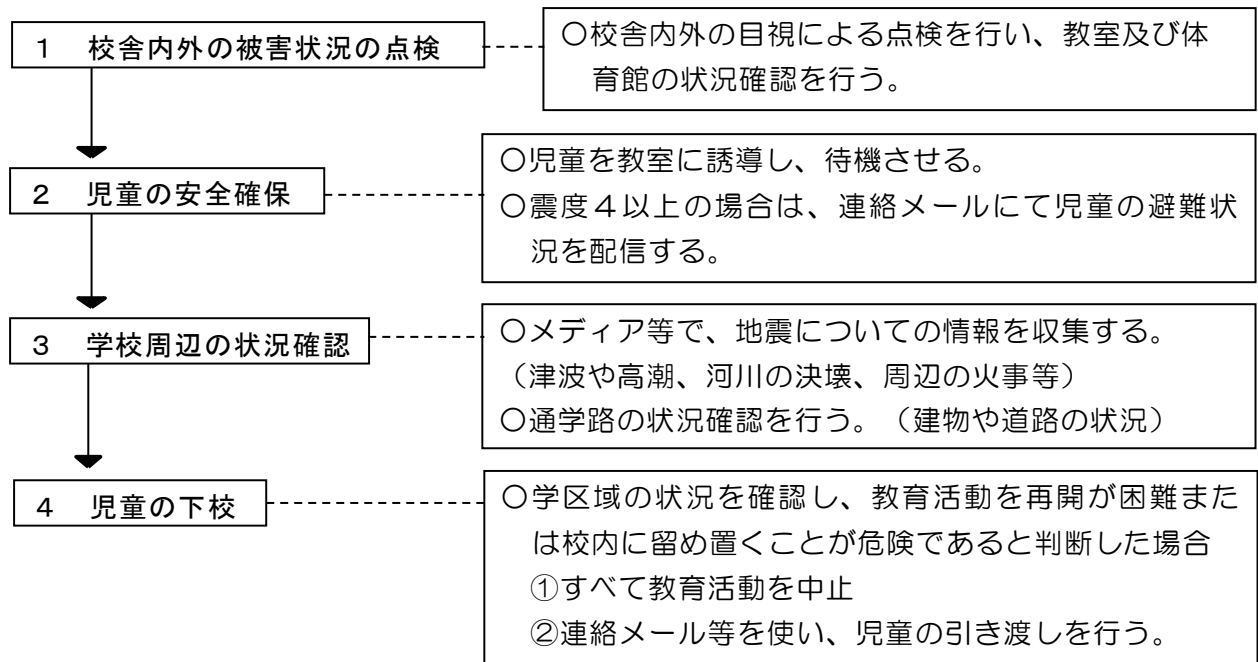


(3) 職員在校時に発災した場合の対応

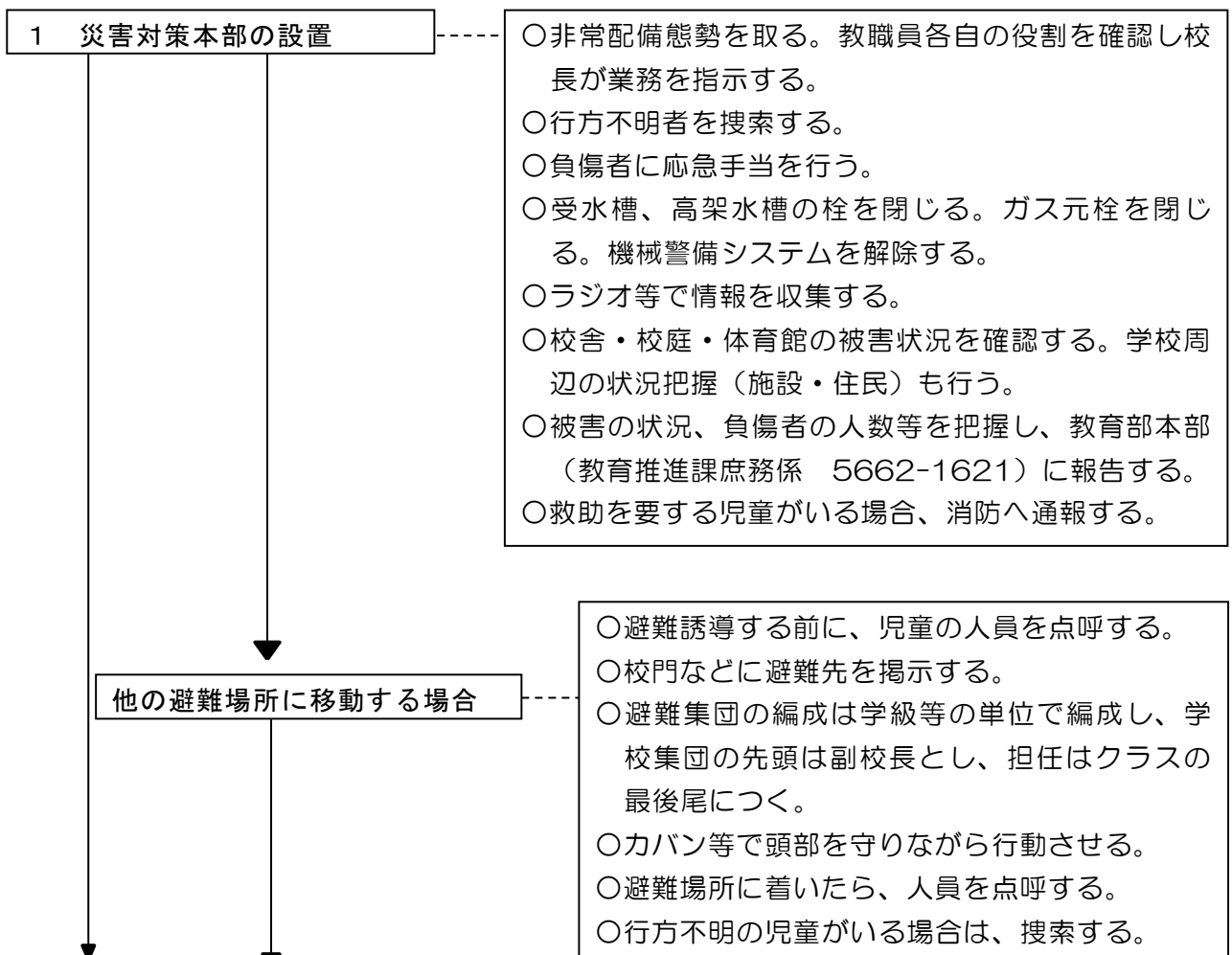


A 地震対応マニュアル

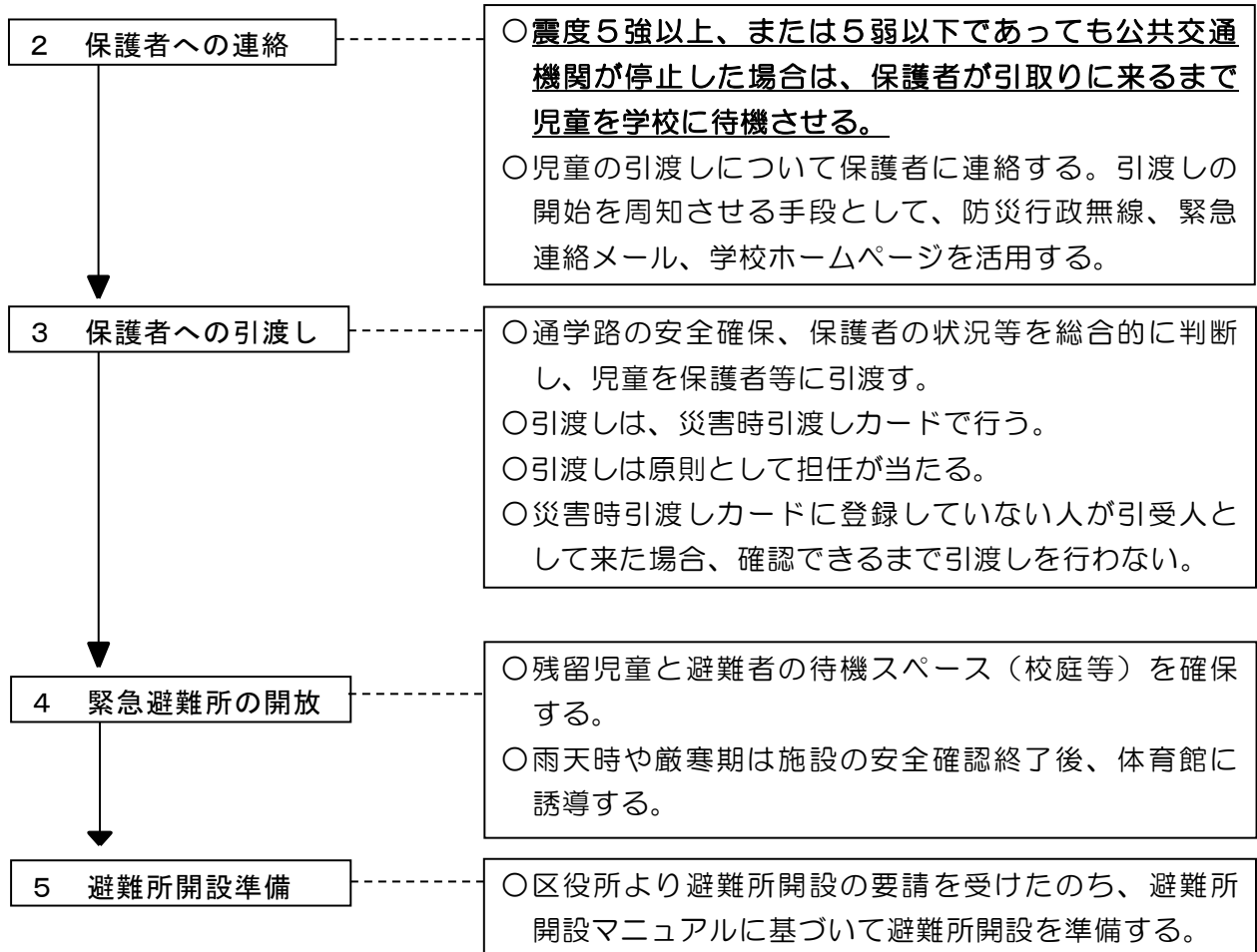
ア：震度5弱（「不安定なものが倒れることがある」程度）以下の場合



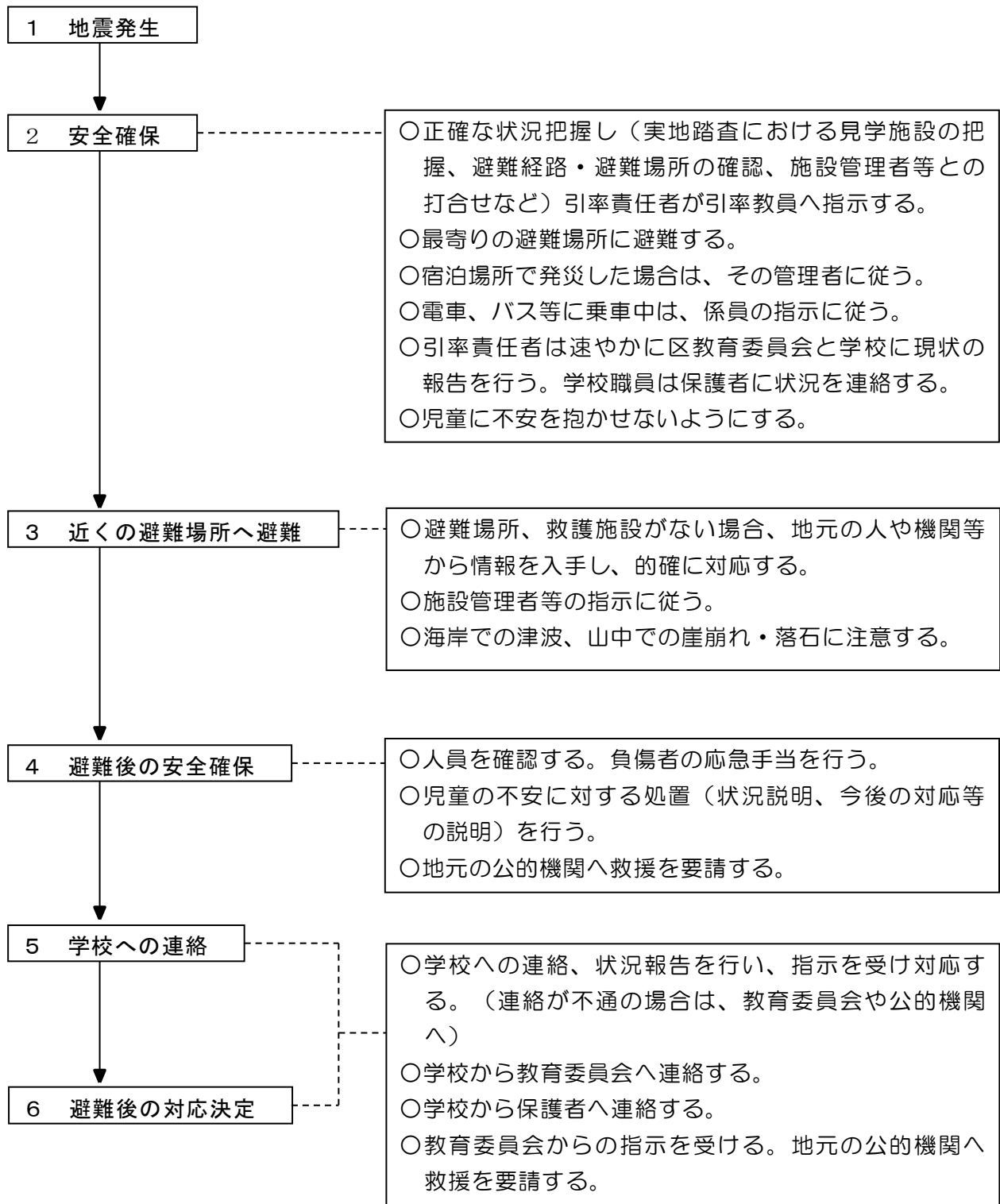
イ：震度5強（「固定していない家具が倒れることがある」程度）以上の場合



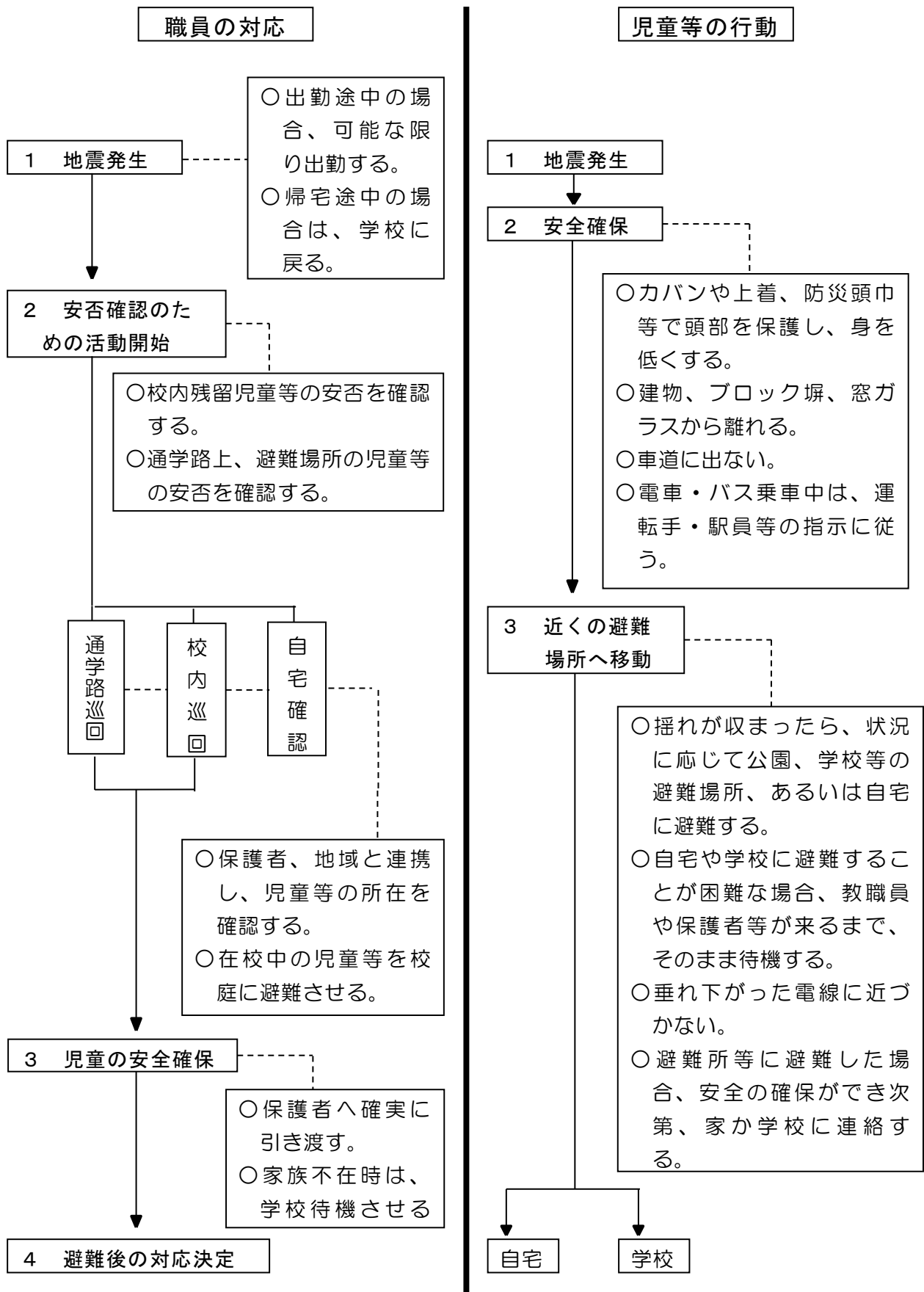
A 地震対応マニュアル



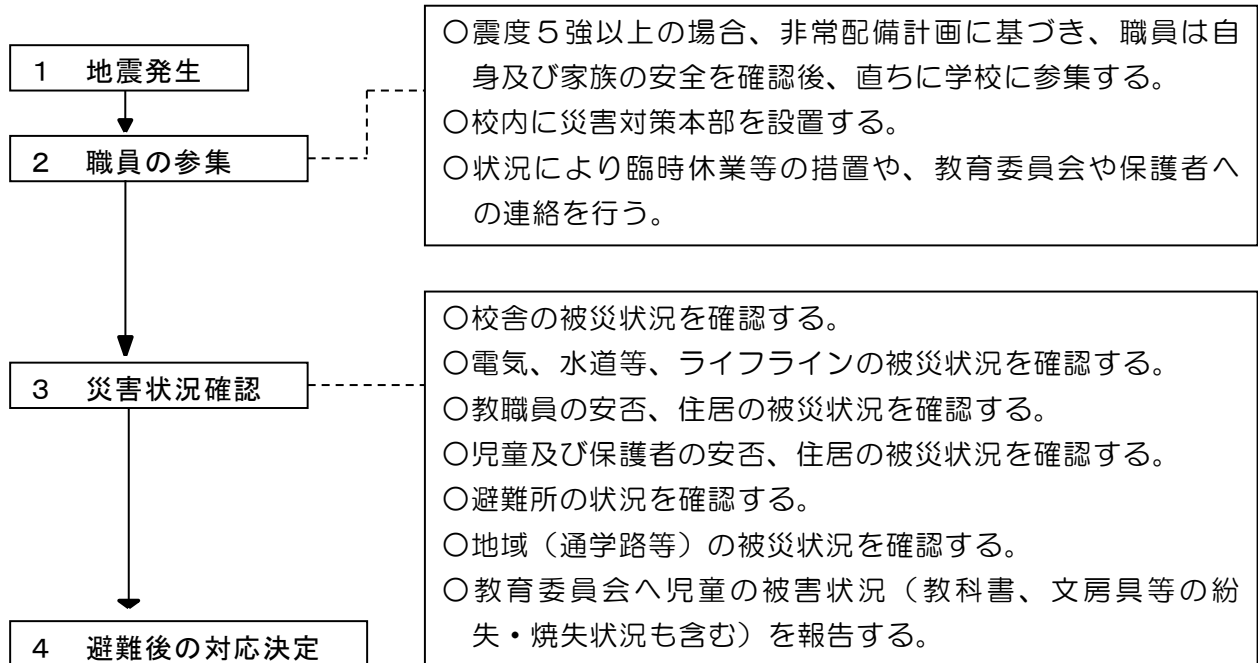
(4) 校外活動中に発災した場合の対応



(5) 登下校時に発災した場合の対応



(6) 職員在校時外の対応



(7) 学校教職員非常配備計画

時間の流れ →

地震	勤務時間内 発 災	非常配備態勢	平常時の態勢
	勤務時間外 発 災		

震度5強以上で、災害対策本部を設置する。以下のような非常配備態勢を取る。

◎ 非常配備態勢(勤務時間内) … 通常業務を縮小(停止)し、応急業務体制に移行

[1] 児童・職員の安否確認及び保護者への引渡し

- ① 在校する児童の安全確保
- ② 外出している児童の安全確保
- ③ 職員の安全確保
- ④ 保護者への引渡し連絡

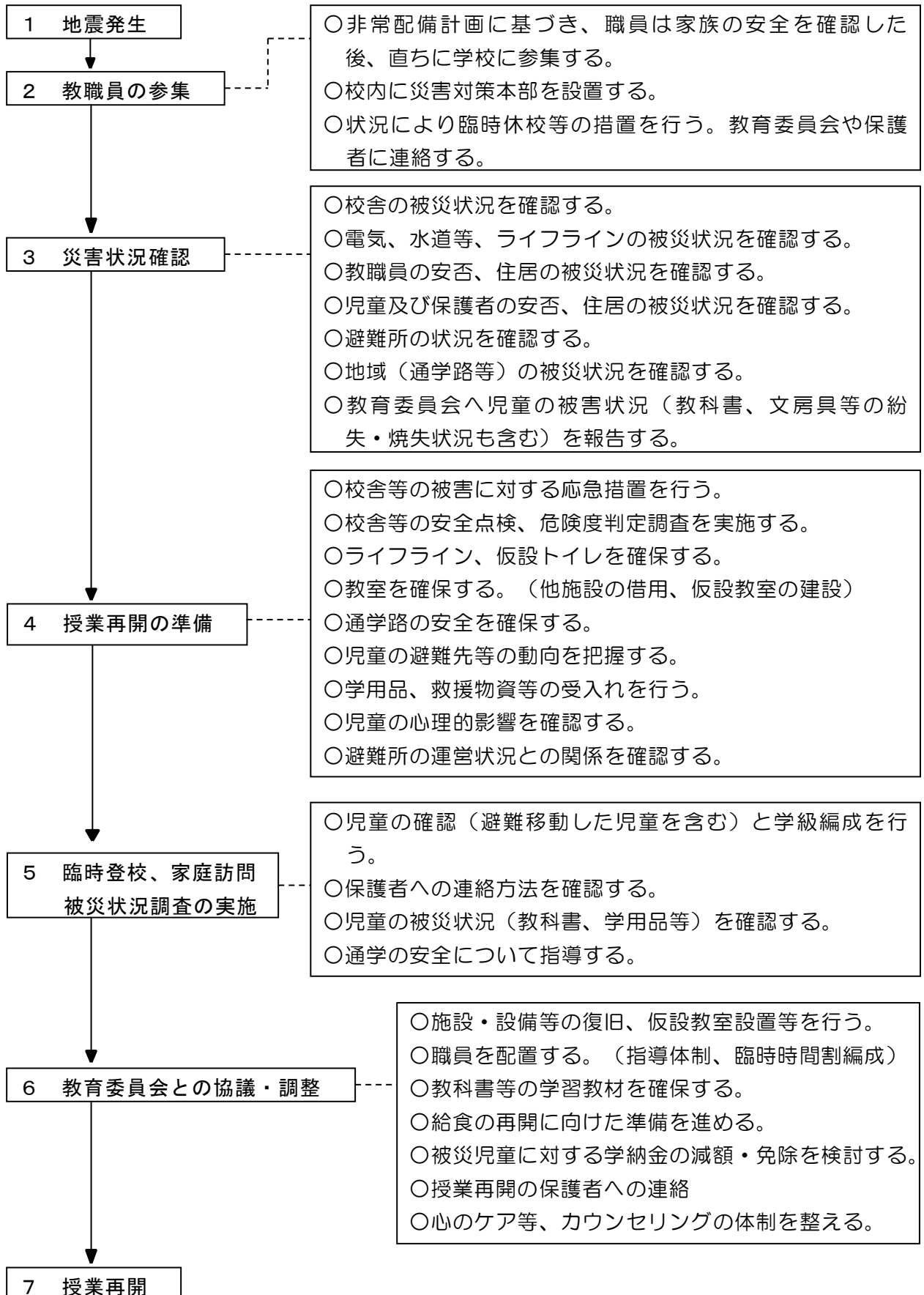
[2] 被害状況の確認

- ① 受水槽及び高架水槽のバルブを閉栓
- ② 建物および施設周辺の状況確認
- ③ ガス、電気等ライフラインの状況確認

◎ 勤務時間外であっても職員は可能な限り参集（1次待機・2次待機）し、避難所の設置・運営等に協力する。

* 避難所開設・運営については、災害対応マニュアル（避難所開設）参照

(8) 授業再開に向けた対応マニュアル



(9) 主要連絡先一覧**① 公的機関**

区教育委員会指導室	5662-1634
小松川警察署	3674-0110
江戸川消防署	3656-0119
瑞江消防出張所	3679-0119

② 医療機関

江戸川病院	3673-1221
京葉病院	3654-8211

③ 学区内避難所

一次避難所	江戸川小学校	3670-6007
地域拠点	東部事務所	3679-1123
食品等集積地	東部区民館	3679-1926
緊急医療救護所	東部健康サポートセンター	3678-6441

◎ 留意事項

0. 平常時

- (1) 毎日、出席簿とともに「児童出欠表」に始業時の出欠状況や遅刻・早退の状況を記入し、8時30分までに保健室に報告する。

■授業中（教員が指導している時）… 教員は児童に適切な指示を与え、避難させる。

1. 避難前

- (1) 緊急放送を聞いて、避難経路を判断する。
(2) 教員は、窓をしめ、カーテンを束ねる(開ける)。また、扉をしめ、電気を消す。
(3) 教員は、直ちに廊下等の状況を確認し、児童の避難誘導を行う。

2. 避難中

- (1) 避難中、ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お（おさない）、か（かけない）、し（しゃべらない）、も（もどらない）」を厳守し避難する。
(2) 階段を降りるときは、上の階のクラスが内側、下の階の学級が外側を歩く。(待たせない)
(3) 最後の学級が避難したら、担当者が防火扉を閉める。

3. 人員確認

- (1) 学級単位の、本部前に集合する。
(2) 授業担当者が点呼を行い、点呼終了後その場に座らせる。
(3) 授業担当者は、本部（副校長）に報告する。
「行方不明〇名（氏名）、けが〇名（氏名）、うち重体者〇名（氏名）、避難者〇名、欠席者〇名」
*「欠席」とは、その時点での不在児童のこと。（早退・遅刻・出席停止・忌引等を含む）
<避難完了>
(4) 担任が学級につく。

■休み時間等（教員が指導していない時）… 児童は自主的に判断して、避難を行う。

- (1) 緊急放送をしっかりと聞いて、避難経路を判断する。
(2) 職員は、直ちに避難経路を確保し、児童が安全に避難できるよう誘導する。
(3) 職員は、窓をしめ、カーテンを束ねる(開ける)。また、扉をしめ、電気を消す。

2. 避難中

- (1) 避難中、ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お（おさない）、か（かけない）、し（しゃべらない）、も（もどらない）」を守って、安全な避難経路を
通って移動する。

3. 人員確認

- (1) 本部前に集合し、学級ごとに並び。
(2) 教員の指示に従って、待機する。